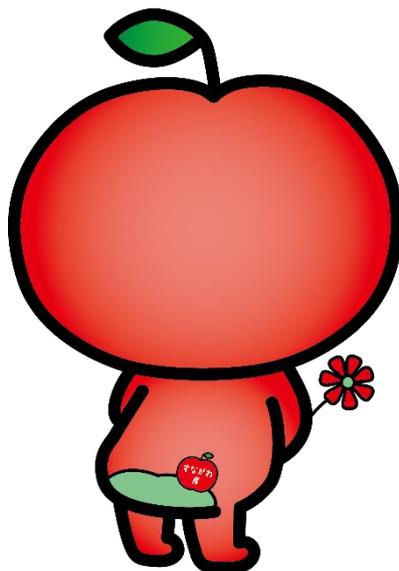


第4章 施策の推進

- 基本目標1 社会参加と生きがいづくりを支援します
- 基本目標2 健康づくり・介護予防を進めます
- 基本目標3 いつまでも地域の中で暮らせる自立と安心のためのサービスを充実させます
- 基本目標4 尊厳ある暮らしを支援します
- 基本目標5 支え合いのしくみづくりを進めます



第4章 施策の推進

基本目標1 社会参加と生きがいをづくりを支援します

高齢者が参画する趣味やボランティアなどの地域活動、就労などは、生きがいをづくりにもつながり、高齢者自身の日々の生活に潤いと活力をもたらす、身体機能*の維持・向上や閉じこもりの防止となります。それにより、介護予防や認知症予防ともなり、高齢者の健康寿命を延ばし、地域で自立した生活を送ることが可能となります。

また、豊かな経験や知識、技能をもつ高齢者が積極的に社会参加することで、地域づくりへの還元が期待でき、社会全体の活性化にもつながります。

本市では、これまでに介護予防事業*を中心とした高齢者の社会参加の機会の充実に努めてきましたが、引き続き取組を推進するとともに、一人暮らしの高齢者の増加や多様化するニーズに応じて、高齢者と社会とのつながりの機会を確保し、生きがいの感じられる活動の場の充実を図ります。

【施策 1】生きがいをづくりへの支援

■現状と課題

本市の高齢者の生きがいをづくりの場としては、ふれあいセンター、公民館、総合体育館、地域交流センター、老人憩の家、町内会館、コミュニティセンターなどが拠点施設となっています。

ふれあいセンターでは、講座・サークル活動、老人憩の家、町内会館、コミュニティセンターではサロン活動*が行われ、高齢者の交流の場となっており、外出のきっかけづくりにもつながっています。

また、公民館で開催される「公民館講座」や「市民大学」、社会福祉協議会が地域交流センターで開催している「高齢者芸能交流大会」などは、高齢者が生き生きと学び合える生涯学習の場となっています。

スポーツ・レクリエーション活動として行われている「ゆったりノルディックウォーキング教室」「歩くスキー教室」や「高齢者軽スポーツフェスティバル」などは、仲間との交流の場になるとともに、楽しく体を動かすきっかけづくりにもなっており、「通年型介護予防教室」も含めて、運動機能の維持・向上にもつながっています。

社会教育事業で行われる「あいさつ運動」や「放課後子ども教室」に高齢者が積極的に関わることは、地域での自らの役割を実感することにより、日々生活する上での活力になるとともに地域貢献の場にもなっています。

さらには、老人クラブ活動への支援や敬老助成券の交付、地域公共交通サービスなどは、高齢者の活動の促進や外出の機会を増やす上での手助けとなっています。

一方で、ニーズ調査の結果からは、1週間当たりの外出頻度について、「ほとんど外出しない」と「週1回」の合計は、24.3%となっています。さらに、昨年と比較しての外出頻度については、「とても減っている」と「減っている」の合計は、35.4%となっており、閉じこもり傾向のある高齢者が少なからず存在していることがうかがえます。

このため、介護予防だけではなく高齢者が住み慣れた地域で生き生きと暮らし続けていけるよう、高齢者の生きがいがいづくりにつながる活動の機会を今後も継続して設けていくことが必要です。また、こうした活動の場に、より多くの方に参加してもらえよう、広報活動を積極的に行うなど、社会参加を促進する取組を行っていくことが必要です。

敬老事業の実施状況

		平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
敬老祝金贈呈事業	88 歳贈呈件数（件）	115	150	130
	100 歳贈呈件数（件）	7	3	8
敬老助成券交付事業	バス券交付件数（件）	370	339	303
	ハイヤー券交付件数（件）	1,397	1,401	1,429
	入浴券交付件数（件）	23	30	26
敬老祝賀事業	米寿贈呈件数（件）	119	156	130
	白寿贈呈件数（件）	6	9	20
老人クラブ敬老旅行事業	利用老人クラブ数（件）	1	2	3

老人憩の家の状況

施設数（か所）	施設内訳
5	北光老人憩の家、南吉野老人憩の家、石山老人憩の家、宮川老人憩の家、空知太老人憩の家

ふれあいセンターの活動状況

	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
講座参加延べ人数（人）	2,909	2,353	2,166
サークル活動人数（人）	4,094	4,313	3,957
サークル展示会（回）	1	1	1

総合福祉センターの利用者数

	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
利用者数（人）	7,174	7,523	6,208

老人クラブの活動状況

	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
クラブ数（件）	19	19	19
クラブ会員数（人）	855	796	735

高齢者軽スポーツフェスティバルの実施状況

	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
参加者数（人）	360	330	333

高齢者芸能交流大会の実施状況

	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
参加者数（人）	267	232	226

ふれあい・いきいきサロン「いきいき広場」の実施状況

	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
実施回数（回）	47	49	44
参加延べ人数（人）	903	848	673

通年型介護予防教室「いきいきシニアプログラム」の実施状況

	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
実施回数（回）	48	48	44
参加延べ人数（人）	658	520	531

地域サロンの開設状況

	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
開設箇所（か所）	19	20	21

地域公共交通サービスの利用状況

	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
乗合タクシー 利用登録者数（人）	1,227	1,400	1,610

あいさつ運動の実施状況

	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
参加延べ人数（人）	3,458	3,409	3,377

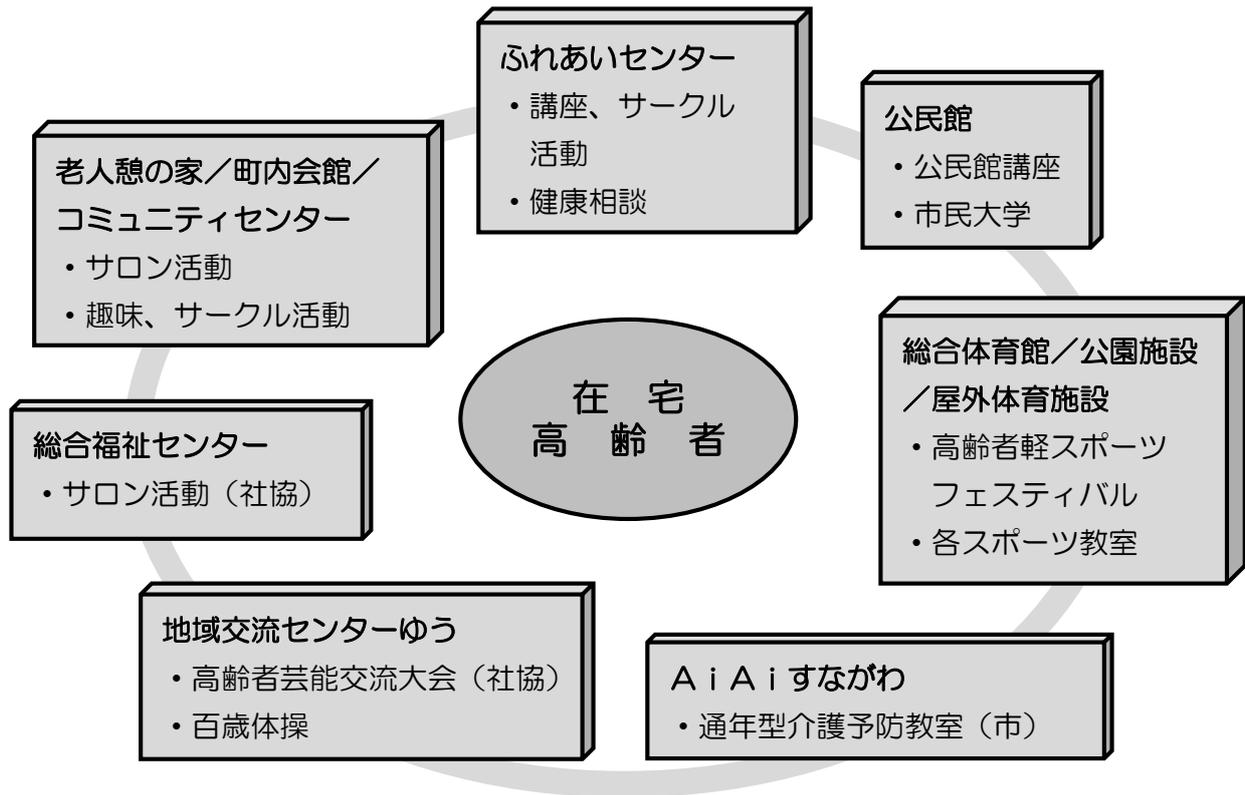
ゆったりノルディックウォーキング教室の実施状況

	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
参加者数（人）	13	24	20

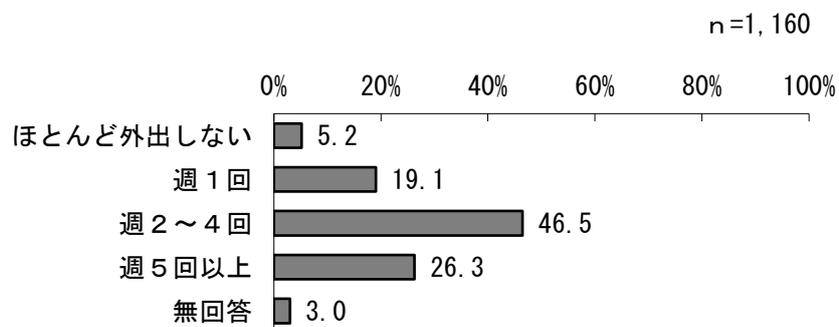
歩くスキー教室の実施状況

	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
参加者数（人）	10	13	19

【活動の場】



◆ニーズ調査結果では
○週に1回以上は外出していますか



○昨年と比べて外出の回数が減っていますか



■今後の方向性

地域サロン活動など、高齢者の生きがいつくりにつながる取組に対する支援や事業を今後も継続して実施します。

老人クラブ活動は、高齢者の生きがいと健康づくり、地域コミュニティの形成に必要な活動であり、今後も支援を行っていくとともに、地域における支え合いの体制づくりを推進するため平成30年度から実施している「生活支援体制整備事業」等により、高齢者のニーズを的確に把握し、制度・サービスを有効活用できるよう事業の見直しなどを行い、高齢者が社会参加しやすい環境の整備に努めます。

また、各種活動について周知方法を工夫して行っていくとともに、参加しやすくなる環境づくりを進め、参加者の増加を図ります。

■具体的な取組

- 敬老祝金贈呈事業
- 敬老助成券交付事業
- 老人クラブ敬老旅行への支援
- 老人クラブ活動への支援
- 老人クラブ連合会活動への支援
- ふれあいセンター活動（講座・サークル活動）
- 公民館活動（公民館講座、出張公民館講座、グループ・サークル活動）
- 社会教育事業（あいさつ運動、放課後子ども教室、市民大学）
- 高齢者芸能交流大会
- スポーツ・レクリエーション活動（ゆったりノルディックウォーキング教室、歩くスキー教室）
- 高齢者軽スポーツフェスティバル
- 通年型介護予防教室「いきいきシニアプログラム」
- ふれあい・いきいきサロン「いきいき広場」
- ゆう「いきいきサロン」

- 地域サロン活動支援事業
- 老人憩の家の維持・管理
- 地域公共交通サービスの利用促進
- 生活支援体制整備事業

■高齢者福祉事業の実績と見込み

老人クラブ敬老旅行への支援

	実績		見込み		
	平成30年度	令和元年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
利用老人クラブ数（件）	2	3	3	3	3

老人クラブ活動への支援

	実績		見込み		
	平成30年度	令和元年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
クラブ数（件）	19	19	19	19	19
クラブ会員数（人）	796	735	700	700	700

敬老祝金贈呈事業

	実績		見込み		
	平成30年度	令和元年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
88歳贈呈件数（件）	150	130	154	190	219
100歳贈呈件数（件）	3	8	14	25	30

敬老助成券交付事業

	実績		見込み		
	平成30年度	令和元年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
バス券交付件数（件）	339	303	300	300	300
ハイヤー券交付件数（件）	1,401	1,429	1,450	1,450	1,450
入浴券交付件数（件）	30	26	30	30	30

【施策 2】社会貢献活動・就労への支援

■現状と課題

高齢者が心身の健康とともに、生きがいを感じ、充実した日々を過ごしていくためには、地域社会とのつながりを持ち、社会活動へ参加することが効果的です。

高齢者の就労支援では、シルバー人材センター*への運営支援を行っており、高齢者がこれまでの経験・知識・技能を生かして積極的に社会参加することは、地域貢献はもとより、自らの生きがいや健康づくりにもつながります。

社会教育事業である「あいさつ運動」などに高齢者が積極的に関わることは、子どもの見守りなどを通じた社会貢献の場として機能するとともに、生きがいづくりにもつながります。

また、「いきいき運動推進員*活動」や食生活改善協議会への参加は、地域での健康づくりに貢献するとともに、自らの健康づくりにもつながります。

ニーズ調査の結果からは、地域住民の有志による活動への「参加者」としての参加意向について、「是非参加したい」と「参加してもよい」の合計は47.2%となっています。また、「企画・運営（お世話役）」としての参加意向については、「是非参加したい」と「参加してもよい」の合計は30.0%となっており、住民有志の活動に対して意欲的な高齢者が一定程度いることがうかがえます。

一方、地域住民の有志による活動への「参加者」としての参加意向については、「参加したくない」が39.5%、また、「企画・運営（お世話役）」としての参加意向については、58.9%と地域との関わりに積極的ではない高齢者も多くいます。

このため、今後もこうした地域活動への支援を行い、参加意欲のある高齢者に対し、活動への積極的な参加を促していくことで活性化を図ります。また、地域住民同士の声かけにより、参加に消極的な高齢者を巻き込んだ地域のつながりの強化や、高齢者の生きがいの創出につなげていくことが必要です。

シルバー人材センターの事業実績

	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
登録者数（人）	122	122	115
受注件数（件）	2,670	2,330	2,054
受注金額（円）	89,199,804	76,540,997	68,617,334
就業率（%）	95.5	99.2	102.6

シルバー人材センターの会員登録状況

	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
男性登録者数（人）	97	97	94
女性登録者数（人）	25	25	21
合計（人）	122	122	115

シルバー人材センターの職群別受注件数

単位：件

仕事の内容	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
技術（経理事務、特殊技術）	4	3	3
技能（技能、制作加工）	442	416	355
事務管理（一般事務、毛筆、筆耕）	8	6	4
管理（施設管理、物品管理）	5	7	15
折衝外交（外務）	1	2	1
軽作業（屋外作業、屋内作業）	2,210	1,895	1,675
サービス（社会活動、その他サービス）	0	1	1
合 計	2,670	2,330	2,054

■今後の方向性

高齢化が進行する中で、介護人材の不足が全国的な課題となっており、高齢者が「支えられる側」ではなく「支える側」になることは、地域包括ケアを推進する上で、また、健康的で活力のある生活を送る上でとても重要です。

引き続きボランティアなどの社会活動・地域活動への参加を促進する取組を進めるとともに、高齢者の就業機会を提供しているシルバー人材センターに支援を行っていきます。

また、「いきいき体操*」や食生活改善などの取組を進めていくことで、高齢者の健康づくりを図るとともに、「生活支援体制整備事業」により、高齢者ニーズや地域活動の実態と課題を把握し、ニーズや課題に対応できるよう事業の見直しなどを行い、高齢者の社会参加の機会の拡充に努めます。

■具体的な取組

- ボランティアセンターの運営
- 食生活改善協議会への支援及び推進員の養成
- いきいき運動推進員の養成・支援
- シルバー人材センターへの支援
- 社会教育事業（再掲）
- 生活支援体制整備事業（再掲）

基本目標2 健康づくり・介護予防を進めます

高齢になっても自立した生活やさまざまな活動を継続していくためには、心身ともに健康であることが大切ですが、高齢期は、体力の衰えや運動器機能の低下のほか、病気の発症リスクも高まることから、病気の予防や、早期発見・早期治療により健康寿命の延伸を図ることが重要です。

介護予防には、生活習慣病*などを予防し、心身の健康増進を図ることで要介護状態等となることを予防するだけでなく、支援や介護が必要となっても生活機能*の維持・改善を図り、重度化を予防するという目的があります。これを進めるために、リハビリテーションなどの高齢者本人に対するものだけでなく、地域の中に生きがい・役割をもって生活できるような場づくりなどもあり、その実施主体や内容はさまざまです。

本市では、引き続き対象者一人ひとりの心身や生活の状態に合わせた介護予防の取組を提供できるよう関係機関と連携を図るとともに、健診の受診を促進し、高齢者が生涯を通じて健康で、できる限り介護を必要とせず、生き生きと過ごせるように支援の充実に取り組めます。

【施策 3】健康づくりの推進

■現状と課題

ふれあいセンターでは、健診を入り口とした生活習慣病の発症予防・重症化予防を重点項目とし、健診結果に基づいた保健指導を実施しており、国保特定健診の受診率は年々上昇して50%を超えていますが、後期高齢者健診の受診率は10%前後と低くなっています。また、動脈硬化予防のための二次検査や、糖尿病重症化予防のための歯周病健診も実施しています。

糖尿病の重症化予防対策としては、糖尿病性腎症*重症化予防プログラムに沿って、糖尿病管理台帳を作成し、医療機関を受診していない方や中断されている方に対して受診を呼びかけるとともに、重症化リスクの高い方には医療機関と連携した保健指導・栄養指導を実施しています。その他の生活習慣病重症化予防対象者についても、名簿を作成し優先順位をつけた保健指導・栄養指導を実施し、高血圧予防に向けては、血圧手帳の配布や家庭での自己測定の普及に取り組んでいます。

食生活については、食生活改善推進員の協力を得ながら、栄養バランスや減塩、減糖、野菜摂取量の増加など食生活改善と自身の健康管理を目指し、普及・啓発活動を実施しています。

75歳以上になると筋・骨格の疾患を発症する高齢者が増加する傾向にあることから、身近な場所で気軽に運動が行えるよう、「いきいき体操」を推進するため、いきいき運動推進員やいきいきサポーターの研修を行い、地域で自主的に運動を行える環境づくりを進めています。また、市立病院リハビリテーション専門職の協力を得て、各サロンでの講話や体力測定に基づく個別指導など、高齢者の運動機能の維持向上に努めています。

ニーズ調査の結果からは、現在の健康状態について、「あまりよくない」と「よくない」を合わせた『よくない』は、19.6%となっています。さらに、現在治療中、又は後遺症のある病気について、「ない」と回答した方は15.7%にとどまっていることから、多くの方が健康に不安を抱えていることがうかがえます。

このため、高齢者が健康で生き生きとした生活を継続していけるように、高齢者自身が自分の健康は自分で守るという意識をもち、健康づくりに取り組むことが必要です。また、生活習慣病の早期発見のために、健診を受けて身体を確認するとともに、若いときから生活習慣病の対策に取り組んでいくことが、高齢期の健康を維持していく上で重要であり、健診の受診率向上への取組や、健診結果に基づく保健指導を進めていくことが必要です。

国保特定健診受診率

	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
砂川市	50.3% (全道 36 位)	53.3% (全道 32 位)	54.7% (全道 30 位)
北海道	28.1% (全国 45 位)	29.5% (全国 44 位)	28.9% (全国 46 位)
全 国	37.2%	37.9%	38.0%

国保特定健診の保健指導延べ人数

	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
健診結果説明会 (人)	780	771	691
来所・電話相談 (人)	562	427	473
家庭訪問 (人)	1,045	919	905
合 計	2,387	2,117	2,069

国保特定健診の有所見者の推移

単位：%

		平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
血 圧	正常・正常高値	37.9	35.2	39.5
	高値血圧	29.8	30.2	29.4
	受診勧奨判定値	32.3	34.6	31.1
血 糖	正常	36.8	35.7	38.3
	境界域	51.2	51.6	47.9
	受診勧奨判定値	12.0	12.7	13.8
L D L コレステロール	正常	49.7	50.0	50.6
	境界域	24.4	22.1	23.2
	受診勧奨判定値	25.9	27.9	26.3

※受診勧奨判定値：医療機関の受診を勧める必要性を判断する値

後期高齢者健診の実施状況

	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
対象者数 (人)	3,144	3,071	3,248
受診者数 (人)	288	307	328
受診率 (%)	9.2	10.0	10.1

各種がん検診の実施状況

	平成 29 年度		平成 30 年度		令和元年度	
	受診者数 (人)	受診率 (%)	受診者数 (人)	受診率 (%)	受診者数 (人)	受診率 (%)
胃がん	888	9.9	806	9.5	741	8.8
肺がん	1,111	9.3	1,067	9.0	977	8.3
大腸がん	1,176	9.9	1,130	9.6	1,085	9.3
子宮がん	419	8.9	466	9.1	444	9.8
乳がん	610	15.0	552	14.7	620	15.3
前立腺がん	288	8.4	278	8.2	282	8.3



国保特定健診の様子

令和元年度要介護者等の年齢別有病状況

単位：割合%

第4章

年齢区分		40～64歳	65～74歳	75歳以上	65歳以上計	合計						
要介護（要支援）認定者数		24	134	1,226	1,360	1,384						
内）国保・後期 レセプト確認件数		14	82	926	1,008	1,022						
疾患	順位	疾病	件数	疾病	件数	疾病	件数	疾病	件数	疾病	件数	
			割合		割合		割合		割合		割合	
有病状況（レセプトの診断名より重複して計上）	循環器疾患	1	脳卒中	8	脳卒中	30	虚血性	353	脳卒中	382	脳卒中	390
				57.1		36.6	心疾患	38.1		37.9		38.2
		2	虚血性	2	虚血性	23	脳卒中	352	虚血性	376	虚血性	378
	心疾患*		14.3	心疾患	28.0	心疾患		38.0	心疾患	37.3	心疾患	37.0
	3	腎不全	腎不全	2	腎不全	10	腎不全	177	腎不全	187	腎不全	189
				14.3		12.2		19.1		18.6		18.5
	基礎疾患	糖尿病	糖尿病	7	糖尿病	57	糖尿病	621	糖尿病	678	糖尿病	685
				50.0		69.5		67.1		67.3		67.0
		高血圧	高血圧	11	高血圧	55	高血圧	806	高血圧	861	高血圧	872
				78.6		67.1		87.0		85.4		85.3
脂質異常症	脂質異常症	8	脂質異常症	44	脂質異常症	550	脂質異常症	594	脂質異常症	602		
		57.1		53.7		59.4		58.9		58.9		
血管疾患合計		合計	14	合計	72	合計	883	合計	955	合計	969	
			100.0		87.8		95.4		94.7		94.8	
認知症		認知症	0	認知症	24	認知症	459	認知症	483	認知症	483	
			0.0		29.3		49.6		47.9		47.3	
筋・骨格疾患		筋骨	10	筋骨	63	筋骨	874	筋骨	937	筋骨	947	
		格系	71.4	格系	76.8	格系	94.4	格系	93.0	格系	92.7	

資料：国保データシステム

いきいき運動推進員の派遣状況

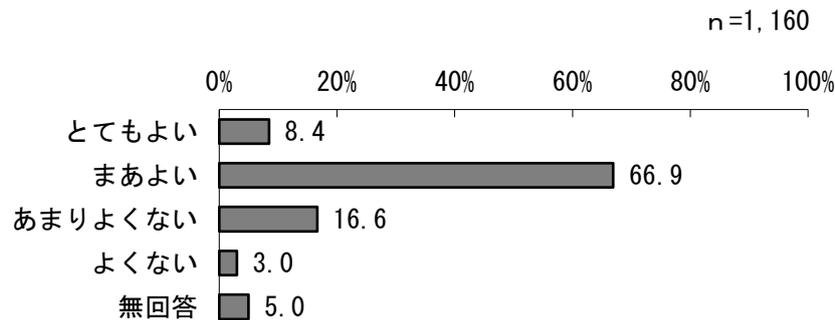
	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
実施会場（か所）	16	16	12
実施回数（回）	150	129	108
推進員派遣数（人）	250	171	132

健康教育の実施状況

		平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
老人クラブ	実施回数（回）	54	56	29
	延べ参加者数（人）	712	724	361
町内会健康づくり 推進事業	実施回数（回）	8	7	7
	延べ参加者数（人）	194	175	161
その他	実施回数（回）	87	90	77
	延べ参加者数（人）	1,922	2,187	2,642

◆ニーズ調査結果では

○現在のあなたの健康状態はいかがですか



■今後の方向性

国保特定健診の受診率は上昇していますが、今後も啓発などにより受診率の向上を図り、各種健診結果に基づいた保健指導・栄養指導を強化するとともに、高齢者の保健事業と介護予防の一体的事業に取り組んでいくことで、生活習慣病予防の視点と、フレイル*予防に着目した疾病予防、重症化予防を一体的に実施していきます。

医療、介護、保健等のデータを一体的に分析し、医療費や介護費用を押し上げている原因疾患を中心に予防対策に取り組むことにより、健康寿命の延伸、要介護期間の短縮、社会保障費の抑制につなげていきます。

また、「砂川市がん対策推進条例」に基づき、子どもの頃からのがん予防として、がん教育などの普及・啓発や各種がん検診の受診率向上に努めるとともに、高齢者の死亡原因の上位を占める肺炎の重症化予防として、インフルエンザや肺炎球菌*の予防接種の費用助成を継続し、接種率の向上に取り組んでいきます。

さらには、高齢者特有の心身の状態を踏まえ、運動器疾患の発症予防や重症化予防、加えて閉じこもりやうつ状態を予防するため、いきいき運動推進員の地域のサロン活動などへの派遣や身近な場所で手軽にできる体操のDVD活用とサポーターの養成を継続し、「いきいき体操」の普及・啓発を図るとともに、こうした活動の中からも支援が必要な高齢者を把握し、介護予防に必要な対策を関係機関が連携しながら実施していきます。

■具体的な取組

- 健康診査（国保特定健康診査、後期高齢者健康診査）
- 特定健康診査結果説明会
- 特定健康診査二次検診
- 特定健康相談・家庭訪問
- がん対策の推進（各種検診・講演会）
- 市民健康栄養相談
- すながわ健康ポイント事業
- 老人クラブ健康教育・健康相談
- 町内会健康づくり推進事業
- 高齢者インフルエンザ・肺炎球菌予防接種の費用助成
- いきいき運動推進事業
- 糖尿病の重症化予防
- 個別栄養相談・家庭訪問
- いきいき運動推進員の養成・支援（再掲）
- スポーツ・レクリエーション活動（再掲）
- 食生活改善協議会への支援及び推進員の養成（再掲）

【施策 4】介護予防・重度化防止に向けた取組の推進

■現状と課題

運動機能の向上につながる場としては、地域のサロン活動における「いきいき体操」のほか、運動指導士*の指導による「通年型介護予防教室」、ボランティアやいきいき運動推進員の協力のもと住民主体で行う「いきいき広場」、NPO法人*ゆう主催の「百歳体操」などが開催されており、年間で延べ1万人以上の高齢者が参加しています。

また、保健分野では保健師や管理栄養士による生活習慣病予防や栄養改善などの健康づくり教室やまちづくり出前講座が開催されています。

地域主催の事業に対する支援として、地域のサロン活動に対しては、運動指導士などの外部講師の派遣、備品の無償貸出、活動の拠点となる会場の借上げ費用の助成及びいきいき運動推進員への謝礼の支給などを行うとともに、「いきいき広場」においては、保健師や市立病院作業療法士*と連携し、参加者の体力測定や個別面談も行い、参加者の活動意欲の向上につなげています。

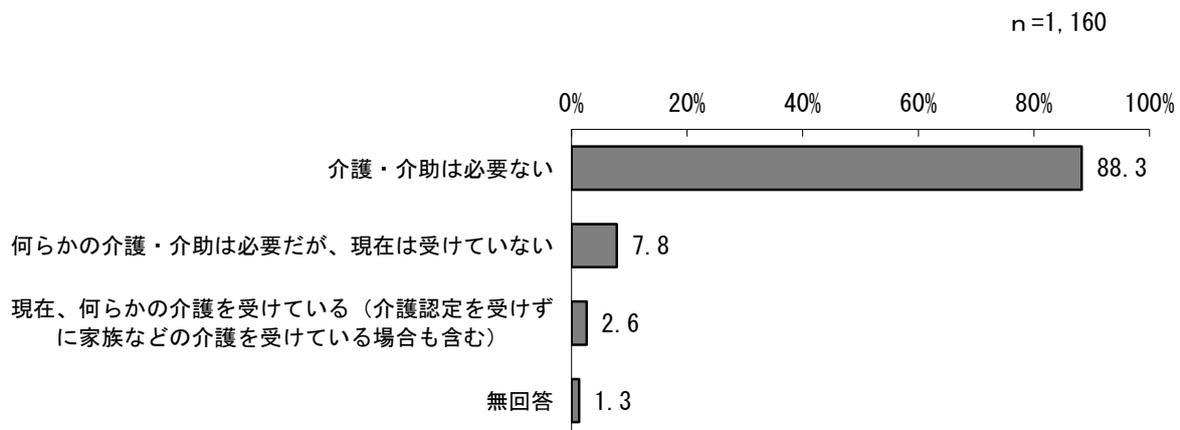
ニーズ調査の結果からは、本人の介護・介助の必要性の有無について、「介護・介助は必要ない」が88.3%となっており、多くの方は介護・介助を必要としていません。一方で、1週間当たりの外出頻度について、「ほとんど外出しない」と「週1回」の合計は、24.3%となっています。さらに、昨年と比較しての外出頻度については、「とても減っている」と「減っている」の合計は、35.4%となっており、閉じこもり傾向のある高齢者が少なからず存在していることがうかがえます。

このため、外出を控えることで運動機能や認知機能の低下などを引き起こすことがないよう、閉じこもりによるリスクの啓発や、心身の健康の維持と意識づけを促進し、フレイルの予防につなげていく必要があります。

また、元気な高齢者が介護予防に関心をもち、「通年型介護予防教室」などに積極的に参加することは、生活機能の維持・改善につながるとともに、生き生きとした生活を長く続けていくためには重要です。運動機能や栄養状態といった身体機能の改善だけでなく、日常生活の活動を高め社会参加を促進させることが、生きがいづくりや介護予防につながることから、今後も介護予防の取組を推進していくことが必要です。

◆ニーズ調査結果では

○あなたは、普段の生活でどなたかの介護・介助が必要ですか



■今後の方向性

引き続きサロン活動など、地域に根差した介護予防活動への支援を行うことにより、地域の自主活動の促進を図り、高齢者の生活機能の維持・改善に努めます。

ふれあい・いきいきサロン「いきいき広場」では、フレイル・介護予防に向けて、啓発活動を行うとともに、運動などに組み入れて実践していきます。また、関係機関と連携し、参加者の意欲向上を目的として、基本チェックリスト*を実施し、現状把握と身体機能評価を行うなど、参加者が自身で機能評価を確認できる仕組みづくりを継続していきます。

「生活支援体制整備事業」の実施により、多様化する高齢者ニーズを把握し、高齢者のニーズ等に対応できるよう事業の見直しを行うなど、介護予防につながる環境整備に努めるとともに、高齢者の社会参加の推進を一体的に図っていきます。

■具体的な取組

- 保健師・管理栄養士によるまちづくり出前講座
- ゆう「百歳体操」
- 体力テスト
- 通年型介護予防教室「いきいきシニアプログラム」(再掲)
- ふれあい・いきいきサロン「いきいき広場」(再掲)
- ゆう「いきいきサロン」(再掲)
- 地域サロン活動支援事業(再掲)
- いきいき運動推進事業(再掲)
- いきいき運動推進員の養成・支援(再掲)
- 糖尿病の重症化予防(再掲)
- 生活支援体制整備事業(再掲)



ゆう「いきいきサロン」の活動の様子



ふれあい・いきいきサロン「いきいき広場」の活動の様子

基本目標3 いつまでも地域の中で暮らせる自立と安心のためのサービスを充実させます

第5期計画からスタートした「地域包括ケアシステム」の構築に引き続き取り組むとともに、在宅高齢者の生活支援を推進するため医療・介護・福祉・保健など関係機関の連携体制の強化を図るほか、「砂川市地域包括ケアネットワークシステム」の活用により、安心して暮らし続けられる地域社会の実現を目指します。

また、高齢者が住み慣れた地域でいつまでも安心して暮らしていけるよう、介護保険サービスの充実に加え、地域での支え合いの体制づくりや認知症施策推進大綱を踏まえた取組の推進、住環境の整備を図るとともに、高齢者ニーズを的確に把握し、必要とされている生活支援サービスの提供に努めます。

【施策 5】介護保険サービスの提供と基盤整備

■現状と課題

本市では、第7期計画期間における介護基盤の整備として、今後も高齢者の増加が見込まれること、また、平成27年度から特別養護老人ホームの入所要件が原則要介護3以上となったことから、高齢期になっても住み慣れた地域で安心して住み続けられる居住空間の確保を図るため、特定施設入居者生活介護1か所(定員63人)の整備を図りました。なお、第7期計画期間中に整備することとしていた、特定施設入居者生活介護の定員100人程度のうち残り37人程度、及び認知症対応型共同生活介護(認知症高齢者グループホーム)の2ユニット・定員18人については、計画していた見込量と直近の実績等を踏まえ改めて算定したところ、現状整備された施設でおおむね充足すると見込んだことから、整備しないこととしました。

これにより、第7期計画期間終了時における介護保険の施設・居住系サービスの整備状況は、特別養護老人ホーム2か所(広域型、地域密着型各1か所)、介護老人保健施設1か所、特定施設入居者生活介護3か所、認知症高齢者グループホーム3か所(6ユニット)となります。

本市では、高齢者人口が平成7年の4,154人から、平成27年には6,390人と、20年間で2,236人増加しており、要支援・要介護認定者数や介護費用額も増加傾向となっています。一方で、今後の高齢者人口の推計では、75歳以上は増加が見込まれるものの、65歳以上は減少していくことが見込まれています。

このため、今後の高齢者人口や要支援・要介護認定者数の動向、高齢者ニーズの把握に努め、介護保険制度の持続可能性の確保を念頭に置き、必要なサービス量の調査・分析を行い、サービス需要への対応を適切に検討するとともに、必要なサービスの円滑な提供体制を確保することが重要です。

■今後の方向性

介護が必要となっても住み慣れた地域で安心して暮らし続けられる「地域包括ケアシステム」の構築に向けて、居宅サービス*や地域密着型サービス*の充実努めます。

一方で、今後 75 歳以上の人口は増加するものの、65 歳以上の人口は減少していくことが見込まれるため、利用実績及び各種調査結果等からサービスの必要性を検証し、サービス供給が過剰とならないように適正量を見込むことにより、高齢者ニーズに合致したサービスの整備を図ります。

■具体的な取組

- 訪問介護
- 訪問看護・介護予防訪問看護
- 居宅療養管理指導・介護予防居宅療養管理指導
- 通所介護
- 通所リハビリテーション・介護予防通所リハビリテーション
- 短期入所生活介護・介護予防短期入所生活介護
- 短期入所療養介護・介護予防短期入所療養介護
- 特定施設入居者生活介護・介護予防特定施設入居者生活介護
- 福祉用具貸与・介護予防福祉用具貸与
- 特定福祉用具販売・特定介護予防福祉用具販売
- 住宅改修・介護予防住宅改修
- 居宅介護支援・介護予防支援
- 介護老人福祉施設
- 介護老人保健施設
- 認知症対応型通所介護・介護予防認知症対応型通所介護
- 小規模多機能型居宅介護・介護予防小規模多機能型居宅介護
- 認知症対応型共同生活介護・介護予防認知症対応型共同生活介護
- 地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護
- 地域密着型通所介護

【施策 6】自立生活への支援（高齢者福祉施策によるサービス）

■現状と課題

日常生活に対する支援としては、現在、低栄養や食事の支度が困難な高齢者を対象に配食サービスを実施しており、栄養バランスのとれた食事提供とともに、配達時における安否確認が行われています。

また、緊急通報装置*の設置・点検や救急医療情報キットの設置を進め、高齢者の生活不安の軽減に努めているほか、経済的負担軽減を図る紙オムツ利用券の交付、除雪サービスや屋根の雪下ろし費用を助成することで、冬期でも地域で安心して暮らせるよう支援を行っています。さらには、社会福祉協議会が行う市民ふれあいサービスにおいて、住民ボランティアによる掃除などの家事援助や外出介助などが行われており、高齢者が在宅で生活する上での手助けとなっています。

本市では、一人暮らしの高齢者や高齢者のみの世帯の割合が上昇しており、今後もこの傾向が続くことが考えられます。

ニーズ調査の結果からは、一人での移動や食事の用意、食品・日用品の買物が自分ではできないという方やできるがしていないという方が1～2割程度となっています。

このため、高齢者が住み慣れた地域で安心して自立した生活を送ることができるよう、介護保険サービスとともに、高齢者福祉施策による日常生活へのきめ細かな支援や見守りなどを行っていくことが必要です。また、今後もサービスを必要とする高齢者は増加することが見込まれるため、サービスの充実を図るとともに、多様化するニーズを把握し、新たなサービスの検討・整備、地域との連携などにより対応していくことが必要です。

在宅高齢者配食サービス事業の実施状況

	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
利用者数（人）	133	139	128

除雪サービス事業の実施状況

	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
利用世帯数（世帯）	85	91	79

紙オムツ利用券交付事業の実施状況

	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
利用者数（人）	90	78	67

緊急通報装置設置事業の実施状況

	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
新規設置台数（台）	13	18	22
廃止台数（台）	18	30	18
設置台数（台）	168	156	160

市民ふれあいサービス事業の実施状況

	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
利用会員数（人）	27	33	35
提供会員数（人）	31	31	28
派遣回数（回）	322	383	318

高齢者世帯等雪下ろし助成事業の実施状況

	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
利用世帯数（世帯）	85	36	1

■今後の方向性

高齢者の在宅生活への支援としては、これまで実施してきた事業を基本としながら、生活支援コーディネーターを中心に多様化する高齢者ニーズの把握に努めるとともに、生活支援コーディネーターを補完・協働していくために設置している協議体と地域ケア会議が連携しながら地域の課題や資源の情報を共有することにより、地域の実情に合わせた多様なサービスの需要と供給のマッチングに努めます。

配食サービスや除雪サービス、市民ふれあいサービスは、必要とする高齢者がさらに増えることが考えられるため、体制整備に努めるとともに、これらのサービスの情報発信としては、広報紙などを利用するほか、ケアマネジャー*や医療機関、協力事業所への周知などの強化を図り、ニーズに合ったサービスを提供することにより、高齢者の自立した生活を支援します。

■具体的な取組

- 在宅高齢者配食サービス事業
- 除雪サービス事業
- 紙オムツ利用券交付事業
- 緊急通報装置設置事業
- 救急医療情報キット設置の推進
- 市民ふれあいサービス事業
- 外国人高齢者・障害者福祉給付金支給事業
- 居宅介護住宅改修資金貸付事業
- 住宅改修支援事業
- 生活福祉資金貸付事業
- 高齢者世帯等雪下ろし助成事業
- 生活支援体制整備事業（再掲）

■高齢者福祉事業の実績と見込み

除雪サービス事業

	実績		見込み		
	平成30年度	令和元年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
利用世帯数(世帯)	91	79	95	95	95

緊急通報装置設置事業

	実績		見込み		
	平成30年度	令和元年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
設置台数(台)	156	160	170	170	170

高齢者世帯等雪下ろし助成事業

	実績		見込み		
	平成 30 年度	令和元年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度
利用世帯数(世帯)	36	1	60	60	60

【施策 7】介護保険サービス等の質の向上及び適正利用の促進

■現状と課題

介護保険制度は、高齢者の生活を支える制度として発展・定着してきましたが、制度の普及とともにサービスの利用は拡大し、介護給付費も制度創設時から拡大しています。一方で、必要以上のサービスの提供といった問題もみられるようになり、これらのサービスが給付費の増加などの一端となっていることも考えられ、介護給付の適正化を推進することが重要です。

本市では、65歳に到達された方全員に介護保険被保険者証と合わせてサービス利用のパンフレットを送付するとともに、介護認定の申請の際には改めて詳細な制度説明を行い、適切なサービスの利用方法などの周知を図っています。

また、サービス事業所への実地指導やケアマネジャーを対象とした研修などを通じて法令や基準に基づく適正なサービスの提供につなげるとともに、国の「ケアプラン*点検支援マニュアル」等を活用しつつ、ケアプランなどの点検を行っています。サービス利用者等から事業者等に対する相談や苦情等を受けた際には、事業者等に対し事実関係を確認し、トラブル解消に向けた調整を図るなど、各利用者に適した質の高いサービスが提供されるよう努めています。

さらには、医療情報との突合・縦覧点検の実施、住宅改修や福祉用具の購入に際しては、写真、パンフレット、見積書などによる確認を徹底するとともに、必要に応じて現地調査を行い、適切なサービス利用、適正な料金であるかの確認を行っています。

介護認定審査に関しては、審査会委員や認定調査員が積極的に研修を受講し、認定調査を外委託した際には、全ての調査票について保険者による点検を行っています。

介護人材の育成支援として、介護老人福祉施設を運営する社会福祉法人に対し、介護職員初任者研修の研修費用を助成しており、慢性的に不足傾向にある介護職員の人材確保と介護技術水準の維持・向上を図っています。

今後も介護給付の適正化に向けて、「適正な要介護認定」「利用者が真に必要とする過不足のないサービスの提供」「事業者が適切にサービスを提供することを促す」などの取組を徹底し、適正利用の促進やサービスの質の向上を図ることが必要です。

■今後の方向性

介護保険サービスの適切な利用を促進するため、引き続きパンフレットの配布や広報紙への掲載、出前講座などによる制度の周知を図るとともに、関係機関と連携を図りながら、介護保険サービスに関する相談及び苦情に対応し、利用者が適切にサービスを利用できる環境を整えていきます。

また、介護人材の育成支援については、これまで同様に社会福祉法人に対する研修費用の助成を行うとともに、介護ロボットの導入支援などの事業を活用し、介護人材の確保や負担軽減を図るなど、働きやすい環境づくりへの支援を進めることにより、介護人材の定着に努めます。

さらには、地域包括支援センター主催によるケアマネジャーや介護保険サービス事業所などを対象とした事例検討会や研修会の開催による介護従事者の質の向上、住宅改修の点検やケアプラン点検などの適切な実施に努めるとともに、北海道が策定する介護給付適正化計画に基づき、介護給付の適正化に向けた取組を進めます。

■具体的な取組

- 介護保険サービス事業所向け研修会の開催
- 介護保険サービスに関する苦情相談
- 介護給付適正化の推進
- 要介護認定の適正化の推進
- 介護保険サービス事業者に対する指導監査
- 介護保険制度の普及・啓発
- 介護サービス情報の公表と第三者評価の促進
- 介護人材の育成支援事業
- 有料老人ホーム*の運営に対する指導監査

■高齢者福祉事業の実績と見込み

介護人材育成支援事業（介護職員初任者研修費助成）

	実績		見込み		
	平成30年度	令和元年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
利用者数（人）	2	1	8	8	8

【施策 8】認知症施策の推進

■現状と課題

全国の高齢者人口は、平成30年の3,557万人から令和2年には3,617万人、要介護（要支援）認定者数は平成30年の658万人から令和2年には674万人に増加しており、団塊の世代が全て75歳以上となる2025年には、高齢者人口は3,677万人、要介護（要支援）認定者数は815万人になると見込まれ、うち日常生活に何らかの支障をきたし見守りや支援を要する認知症高齢者の日常生活自立度Ⅱ以上の方は470万人になると見込まれています。

本市においても令和2年3月末時点の要介護（要支援）認定者数1,347人のうち、認知症高齢者の日常生活自立度Ⅱ以上の方は729人となっており、平成29年3月末時点と比較すると割合は減少しているものの、人数は増加傾向にあることから、今後も認知症高齢者は増加していくことが見込まれます。

本市では、地域における認知症の取組を強化・推進するため、地域包括支援センターに認知症地域支援推進員を配置し、認知症疾患医療センター*の指定を受けている市立病院や各関係機関と連携を図りながら、認知症施策を重点的に取り組んでいます。

具体的な取組としては、認知症への理解を深める認知症サポーター*養成講座の実施をはじめ、認知症カフェなどを開催し、地域で認知症を支える体制づくりに努めています。

また、「認知症初期集中支援推進事業」は、市立病院認知症疾患医療センターと協力・連携のもと、地域包括支援センターに認知症初期集中支援チームを設置し、「地域高齢者見守り事業」との連動により、初期の認知症及び認知症の症状があるにも関わらず支援につながらない高齢者の早期発見・早期対応に努めています。

このほか、広報紙に認知症地域支援推進員の活動を紹介するとともに、ホームページにおいて「認知症ガイド」を開設するなど、広く認知症に関する周知を行っています。

地域で認知症に取り組む団体の活動として、「NPO法人中空知・地域で認知症を支える会」は、認知症に関わる地域の中核団体として活動を続けており、認知症の方のマイカルテである「空知支え合い連携手帳」の作成のほか、認知症多職種事例検討会を開催し、医療・保健・介護・福祉などの多職種の連携強化にも取り組んでいます。

さらに、中空知管内の市町及び介護施設等の協力機関と連携した取組である「中空知SOSネットワーク」に参画し、認知症高齢者等の徘徊による行方不明者の速やかな捜索・保護活動と、再発防止を図っており、本人及び介護する家族への支援を行っています。

「認知症を抱える家族の会（ひだまりの会）」は、認知症の方を介護する家族の負担の軽減及び偏見のない介護しやすい地域づくりを目的として活動を続けており、家族の交流の場の定期開催のほか、研修会や施設見学会、アルツハイマーデー*に合わせた街頭啓発など、認知症に関する啓発活動に取り組むとともに、認知症カフェの開催にも協力しています。

また、「認知症ボランティアぽっけ」は、認知症の方及び介護する家族に対して、通院の付き添い、話し相手や安否確認、家族の介護相談など、医療や介護の公的なサービスでは賄えないサポートをボランティアで行っています。

このように、本市における認知症への支援は多方面から図られていますが、一方で認知症は、注意深く観察しなければ加齢による症状と見分けがつきにくい上、本人や家族が受診をためらったり、世間体を気にして隠したりするなど、潜在的にケアやサービスを受けていない方がいると考えられます。

認知症は、早期発見・早期治療がとても重要であり、今後も地域包括支援センターを中心に潜在者の把握に努めるとともに、認知症に対する正しい理解を広げることが重要です。

認知症カフェの実施状況

	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
実施回数（回）	6	5	9
参加者数（人）	100	86	123

認知症サポーター養成講座の実施状況

	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
実施回数（回）	9	5	9
受講者数（人）	205	129	234

徘徊高齢者SOSネットワークの実施状況

	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
通報件数（件）	1	3	1

要介護（要支援）認定者に占める認知症高齢者の割合

	区分	要介護（要支援） 認定者数	要介護（要支援） 認定者数に占める割合
平成 29 年 3 月末	総数	1,210 人	-
	うち認知症高齢者の 日常生活自立度Ⅱ以上	693 人	57.3%
	うち認知症高齢者の 日常生活自立度Ⅲ以上	260 人	21.5%
令和 2 年 3 月末	総数	1,347 人	-
	うち認知症高齢者の 日常生活自立度Ⅱ以上	729 人	54.1%
	うち認知症高齢者の 日常生活自立度Ⅲ以上	265 人	19.7%
平成 29 年 3 月から 令和 2 年 3 月の 増加率	総数	11.3%	/
	うち認知症高齢者の 日常生活自立度Ⅱ以上	5.2%	
	うち認知症高齢者の 日常生活自立度Ⅲ以上	1.9%	

※転入により認知症高齢者の日常生活自立度が不明な方を除く

認知症高齢者の日常生活自立度判定基準における判定状況

区分		要介護 認定者数 (要支援)	自立	I	Ⅱa	Ⅱb	Ⅲa	Ⅲb	Ⅳ	M	計
平成 29年 3月 末	人数(人)	1,210	227	290	128	305	158	39	58	5	1,210
	要介護(要支援)認定者数に占める割合(%)	-	18.8	24.0	10.6	25.2	13.0	3.2	4.8	0.4	100.0
令和 2年 3月 末	人数(人)	1,347	179	439	131	333	178	32	50	5	1,347
	要介護(要支援)認定者数に占める割合(%)	-	13.3	32.6	9.7	24.7	13.2	2.4	3.7	0.4	100.0
平成29年3月から 令和2年3月の 増加率(%)		11.3	△21.1	51.4	2.3	9.2	12.7	△17.9	△13.8	0.0	

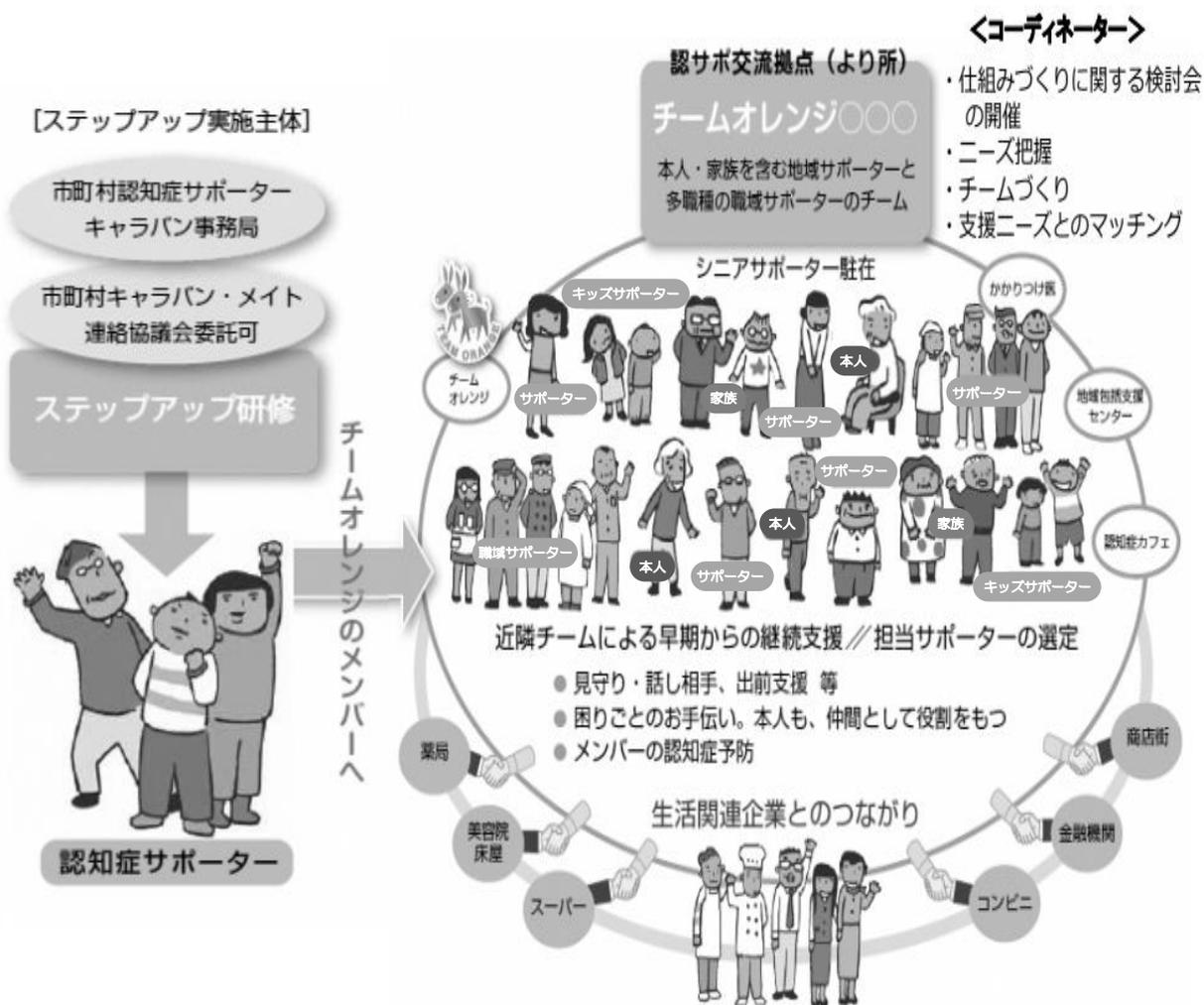
※転入により認知症高齢者の日常生活自立度が不明な方を除く

■今後の方向性

地域包括支援センターは、認知症の総合相談窓口として中心的役割を担っており、今後も市及び同センターが主体となり、認知症疾患医療センターやかかりつけ医などの医療機関、NPO法人、ボランティア団体、家族会などの協力のもと、早期発見・早期対応及び適切な支援につながるよう連携の強化に努めます。

また、認知症サポーター等が支援チームをつくり、認知症の方やその家族の支援ニーズに合った具体的な支援につなげる仕組み(チームオレンジ)の体制整備を検討します。

チームオレンジの体制（イメージ図）



■具体的な取組

- 認知症地域支援推進員等設置事業
- 認知症初期集中支援推進事業
- 認知症カフェ（認知症の方及びその家族等対象、町内会対象、医療・介護従事者対象）の開催
- 認知症支援ボランティアぽっけとの連携
- 認知症ケアに携わる多職種連携の推進
- 認知症サポーターの養成
- 認知症に関する普及・啓発
- 認知症疾患医療センター及びかかりつけ医等との連携強化
- NPO法人中空知・地域で認知症を支える会への支援
- 認知症を抱える家族の会への支援
- 徘徊高齢者SOSネットワーク
- 高齢者等位置情報提供サービス利用助成事業

【施策 9】在宅療養体制の充実

■現状と課題

高齢者が安心して在宅療養を続けていくためには、医療機関相互及び医療機関と介護事業所との連携を推進することが重要です。

市立病院では、退院後の在宅療養の支援や療養相談に対応するため、社会福祉士や看護師などを配置した地域医療連携室を設置し、退院調整などを地域包括支援センター、ケアマネジャー、訪問看護ステーション*と連携して行うことにより、在宅療養の不安を解消するとともに、連携している医療機関との患者情報の共有を図ることにより効率的な診療に努めています。

また、平成30年8月から、指定居宅サービス事業所として訪問看護ステーション「よつば」を開設し、訪問看護を行っています。

さらに、「砂川市地域包括ケアネットワークシステム」の活用に伴い、医療機関、介護事業所、調剤薬局などによる患者情報の共有化が図られ、適切な在宅ケアにつながっていますが、利用している職種に偏りがあるため、今後は活用の幅を広げることが課題です。

地域医療連携室の相談件数

	平成29年度	平成30年度	令和元年度
相談件数（件）	33,220	33,587	33,864

日常生活用具貸与事業の実施状況

	平成29年度	平成30年度	令和元年度
利用件数（件）	1	0	1

■今後の方向性

今後も在宅療養を支えるため、生活支援サービスやリハビリテーションの充実に努めるとともに、「砂川市地域包括ケアネットワークシステム」の利用促進を図り、安心して在宅医療・在宅介護を受けられる環境づくりを進めます。

また、地域包括支援センターを中心に市立病院、訪問看護ステーションなどの関係機関と緊密な連携を図り、支援が必要な高齢者やその家族などからの相談に対応できる体制整備の構築に努めます。

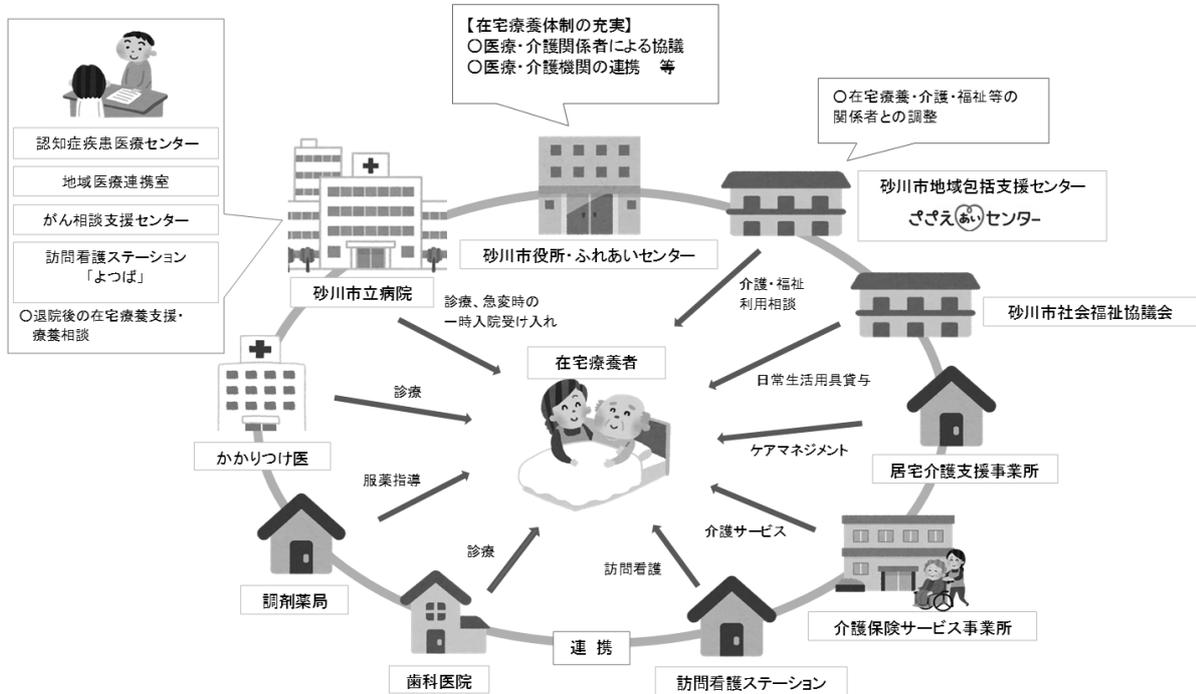
そのほか、看取りを含めた在宅療養を正しく理解してもらうことが重要であることから、広報紙などを活用した市民に対する普及・啓発に努めます。

■具体的な取組

- 訪問看護事業への支援
- 市立病院地域医療連携室との連携
- 砂川市地域包括ケアネットワークシステムの推進
- 多職種連携の推進

- 在宅療養の普及・啓発
- がん患者・家族に対する支援
- 日常生活用具貸与事業

在宅療養を支えるしくみ（イメージ図）



■高齢者福祉事業の実績と見込み

砂川市地域包括ケアネットワークシステム利用状況

	実績		見込み		
	平成 30 年度	令和元年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度
会員数（団体）	54	52	54	54	54
同意件数（件）	2,188	2,708	3,000	3,150	3,300
閲覧延べ数（回）	17,845	21,866	23,000	24,000	25,000

【施策 10】地域包括支援センター機能の充実

■現状と課題

地域包括支援センター（ささえあいセンター）は、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らしていくための中核的な機関として、高齢者やその家族への総合相談、介護予防ケアマネジメント*、包括的・継続的ケアマネジメント、権利擁護などの業務を行っています。

相談件数は、高齢化の進行とともに年々増加傾向にあり、令和元年度の相談件数は、開設当初である平成18年度と比較して約6倍の1,353件に達しており、高齢者が安心して暮らしていくための地域づくりを支えています。

今後の地域包括支援センターの運営に関しては、従来の役割に加え、障がい者、子ども・子育てなど他の相談窓口と連携した包括的で、断らない相談支援の実現が求められることから、組織体制のあり方などについて協議・検討を進めることが必要です。

■今後の方向性

地域包括支援センターは、地域包括ケアを推進する上で中核となる機関であり、高齢化の進行による一人暮らしの高齢者や高齢者のみの世帯の増加、多様化するニーズなどに伴い、その役割はさらに重要となります。

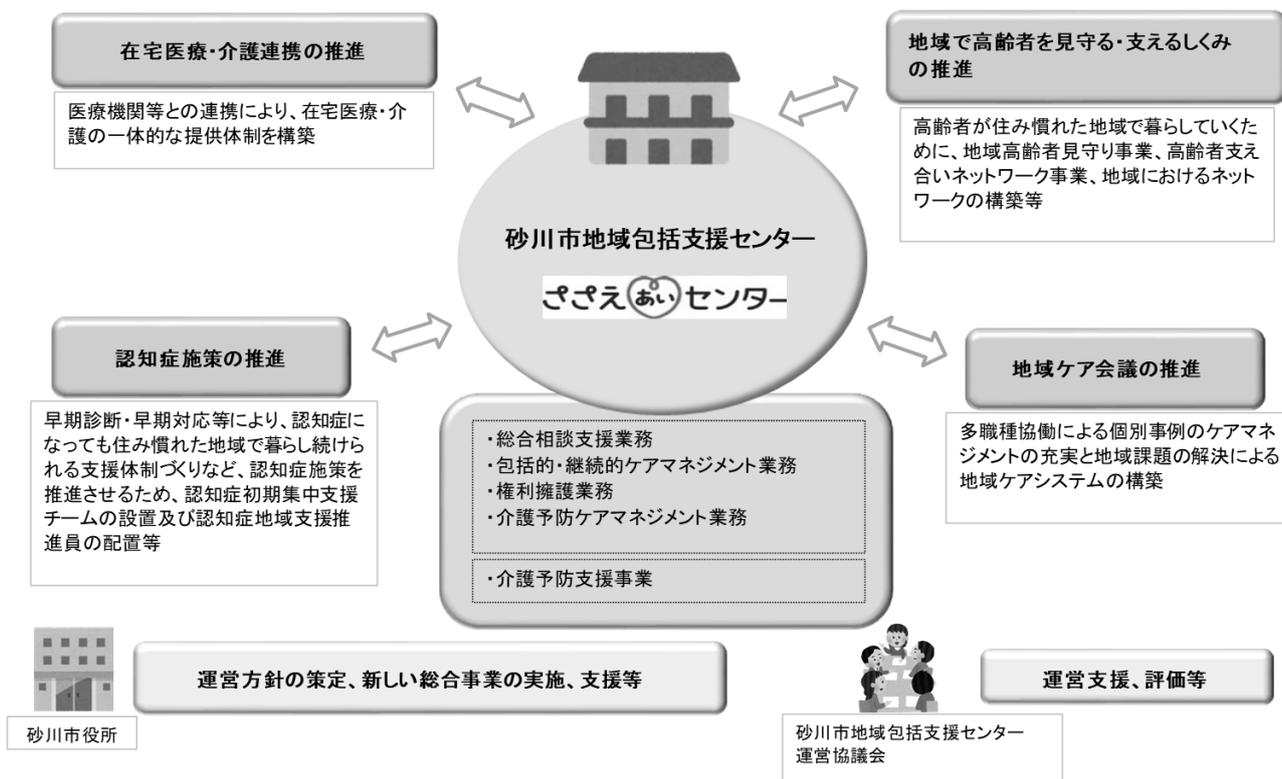
引き続き総合相談窓口としての機能を充実させるとともに、在宅高齢者の支援施策を推進し、多様化するニーズに対応するべく、医療・介護・福祉・保健などの各関係機関のほか、町内会や民生委員*などの地域で活動する機関との連携により、高齢者が安心して暮らしていくための地域づくりを支えていきます。

また、地域包括支援センターを令和3年度に市役所新庁舎に配置することにより、高齢者、障がい者、子ども・子育てなどの窓口と緊密な連携を図ることで、包括的な相談支援に努めます。

■具体的な取組

- サテライト地域包括支援センター事業
- 主治医との連携強化
- 支援困難事例等のケアマネジャーへの支援
- 地域ケア会議の開催
- ケアマネジメント実務者研修会の開催
- 地域包括支援センター運営協議会の開催
- 高齢者及び障害者虐待防止連絡協議会の開催
- 高齢者虐待防止の推進
- 介護予防ケアマネジメント
- 介護保険サービス事業所向け研修会の開催（再掲）
- 介護保険サービスに関する苦情相談（再掲）
- 認知症地域支援推進員等設置事業（再掲）
- 認知症初期集中支援推進事業（再掲）

砂川市地域包括支援センター機能の充実（イメージ図）



【施策 11】暮らしやすい住環境の推進

■現状と課題

高齢期になっても、住み慣れた地域で安心して暮らし続けるためには、加齢による身体機能の低下に配慮した住まい・住環境の整備が必要です。

現在、本市では高齢者などが居住する住宅のバリアフリー*工事に対する助成を行うほか、介護保険制度を利用して自宅に手すりの取付けや段差解消などの小規模な改修の支援を行うなど、高齢者が安心して暮らし続けられる住環境の整備に努めています。

また、安否確認などのサービスが付加された高齢者専用の公営住宅の整備や高齢化対応改善工事を行っているほか、民間資金による有料老人ホーム（サービス付き高齢者向け住宅*含む）が247人分整備されており、うち174人分については特定施設入居者生活介護の指定を行うことにより、住み慣れた地域で安心していつまでも暮らし続けられる住環境の整備に努めています。

今後も高齢化の進行による一人暮らしの高齢者や高齢者のみの世帯の増加が見込まれることから、サービス需要や多様化するニーズに対応した住環境の確保が重要です。

高齢者等安心住まい（住宅改修）補助金申請状況

	平成29年度	平成30年度	令和元年度
助成件数（件）	21	33	23

高齢者専用の公営住宅の状況（令和2年3月末）

	宮川中央団地 （やすらぎの家）	三砂団地	南吉野団地 （シルバー ハウジング）	道営すずらん団地
戸数（戸）	10	12	11	12

サービス付き高齢者向け住宅の状況（令和2年3月末）

	施設数	定員（人）
サービス付き高齢者向け住宅	4	159

有料老人ホームの状況（令和2年3月末）

	施設数	定員（人）
有料老人ホーム	4	88

■今後の方向性

高齢期になっても住み慣れた地域で安心して暮らし続けられる住環境の整備を図るため、引き続き既存住宅のバリアフリー化の支援を行うとともに、公営住宅については、高齢者専用住宅の適正な管理に努めます。

また、「生活支援体制整備事業」の実施により、多様化する高齢者ニーズの把握に努めるとともに、「砂川市住み替え支援協議会」により、高齢者世帯が居住する住宅の規模や家族構成などから生じるミスマッチの解消に向けた住み替えしやすい環境づくりを目指します。

さらに、生活面に困難を抱える高齢者に対して、養護老人ホームへの入所措置などの活用を図りながら、住まいと生活の一体的な支援に努めます。

■具体的な取組

- 高齢者等の住まいに対する助成事業
- 高齢者専用の公営住宅の適正な管理
- 高齢者向け住宅に関わる情報提供
- 住み替えに向けた環境づくりの推進
- 生活支援体制整備事業（再掲）

基本目標4 尊厳ある暮らしを支援します

日常生活の自立度や判断能力の低下などにより、財産管理や契約行為が難しくなった高齢者に対し、尊厳を保持するための支援が必要です。

また、高齢者への身体的・経済的な虐待のほか、いわゆる「老老介護」などは近年社会問題化しており、高齢者本人のほか、家族など、周囲が抱える問題に対するきめ細かな対応が社会全体で求められます。

国では、身上監護が必要な方の支援の充実を目的として、平成30年4月に「成年後見制度利用促進室」を設置し、本市においても「成年後見制度の利用の促進に関する法律」に基づき、高齢者や障がい者、又はその家族が安心して暮らせる地域社会の実現に向けた、さらなる支援体制の充実に努めます。

【施策 12】 高齢者の尊厳と権利を守る支援

■現状と課題

判断能力が低下した高齢者の権利を守る成年後見制度は、介護保険制度と同じ平成12年度にスタートし、本市では制度利用に対する支援制度を設けるとともに、「市民後見人*養成講座」の開催や「フォローアップ研修」を実施するなど、制度の普及・啓発を行いながら、制度利用の促進に努めています。

さらに、成年後見支援センターで相談窓口の一本化を図るとともに、制度の周知や市民後見人の養成などを行い、社会福祉協議会が実施する「日常生活自立支援事業」や「金銭管理等支援事業」と連動しながら、権利擁護に係る支援体制の整備を行っています。

高齢者虐待への対応としては、地域包括支援センターが窓口となり、日常的な相談を受けています。また、「高齢者及び障害者虐待防止連絡協議会」を定期的で開催し、警察署や保健所などの公的機関のほか、町内会や民生委員などの地域の関係者及び事業所との協力・連携を図り、適切かつ迅速な介入を行うことにより、高齢者に対する虐待の防止や早期発見に努めています。

今後も高齢化の進行による一人暮らしの高齢者や高齢者のみの世帯の増加のほか、地域のつながりの希薄化などさまざまな要因により、複雑な問題を抱える高齢者の増加が見込まれることから、権利擁護、虐待防止などに対する適切な対応が必要です。

成年後見支援センター運営事業の実施状況

	平成29年度	平成30年度	令和元年度
相談件数（件）	52	31	23

日常生活自立支援事業の実施状況

	平成29年度	平成30年度	令和元年度
利用者数（人）	30	26	22

金銭管理等支援事業の実施状況

	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
利用者数（人）	12	16	14

心配ごと相談所の利用状況

	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
相談件数（件）	1	3	4

高齢者虐待の対応状況

		平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
養介護施設*従事者などによるもの	相談・通報件数（件）	0	0	1
	虐待判断件数（件）	0	0	0
養護者*によるもの	相談・通報件数（件）	1	3	2
	虐待判断件数（件）	0	1	0

■今後の方向性

今後も高齢化の進行により認知症高齢者は増加することが見込まれ、それに伴い財産管理や身上監護などに関する需要が高くなることが想定されます。

本市では、成年後見支援センターを相談・支援の拠点として機能させるとともに、市民後見人の育成や広報紙などを活用した市民への制度の普及・促進に努めます。

また、令和元年12月より、高齢や障がい等により、判断能力が不十分な方へ、社会福祉協議会が『法人』として成年後見人（保佐人、補助人）となり、財産管理・身上監護を行い、対象者の権利擁護を行っています。

虐待防止への取組については、引き続き地域包括支援センターを中心に関係機関との連携を図りながら、未然防止や早期発見・早期対応に努めます。

さらに、消費者被害*防止については、消費者相談窓口の周知や被害防止への啓発に努めておりますが、年々手口が巧妙化しているため、今後も市民はもとより消費生活相談員の知識向上と被害防止に係る取組への普及・啓発を行っていきます。

■具体的な取組

- 成年後見支援センター運営事業
- 成年後見制度利用支援事業
- 日常生活自立支援事業
- 金銭管理等支援事業
- 心配ごと相談所
- 消費生活相談
- まちづくり出前講座の開催「気をつけよう悪質商法」
- 高齢者及び障害者虐待防止連絡協議会の開催（再掲）
- 高齢者虐待防止の推進（再掲）
- 法人後見事業

基本目標5 支え合いのしくみづくりを進めます

高齢者が住み慣れた地域で安心して生活していくためには、公的機関の支援や介護保険サービスのほか、高齢者の身近な存在である町内会など、地域による主体的な見守り・支え合いの支援を広げていくことが必要です。

また、高齢者への支援に限らず、高齢者を介護する家族の身体的、精神的な負担を和らげる支援も必要です。

本市では、引き続き町内会などの住み慣れた地域で互いに見守り支え合う地域社会の構築を推進し、高齢者や高齢者を介護する家族への支援を行うとともに、要介護者等や障がい者などの災害弱者への災害発生時の支援体制として、避難行動要支援者名簿*の整備を図ります。

【施策 13】介護者への支援

■現状と課題

高齢化や核家族化の進行により、一人暮らしの高齢者や高齢者のみの世帯の増加、それに伴ういわゆる「老老介護」が社会問題化しています。

ニーズ調査の結果からは、家族構成について、夫婦2人暮らしの世帯が4割を超え、主な介護者の方の年齢については、「70代」と「80歳以上」の合計が約3割となっており、今後の「老老介護」の増加が懸念されます。

また、「老老介護」に限らず介護に関わる家族への負担は大きく、加えて平均寿命の伸びにより介護が長期化することもあり、それに伴う介護離職なども大きな社会問題となっています。

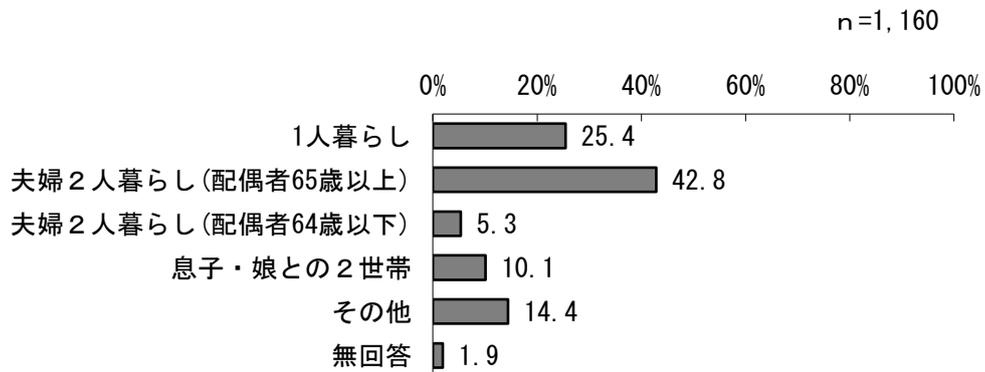
介護保険サービスの利用は介護する家族の負担軽減につながりますが、多くの時間を介護に費やす家族も多く、それにより地域社会と疎遠になることや、加えて介護を受ける高齢者との意思疎通が図られない場合には、身体的負担や精神的負担にもなります。

本市では「地域高齢者見守り事業」の実施により、介護者の孤立を防ぐことが図られるとともに、「家族介護慰労事業」や「介護手当支給事業」により介護する家族への経済的支援にも取り組んでいるほか、在宅での生活を支えるため、小規模多機能型居宅介護事業所の整備を図るなど、介護する家族への負担軽減に努めています。

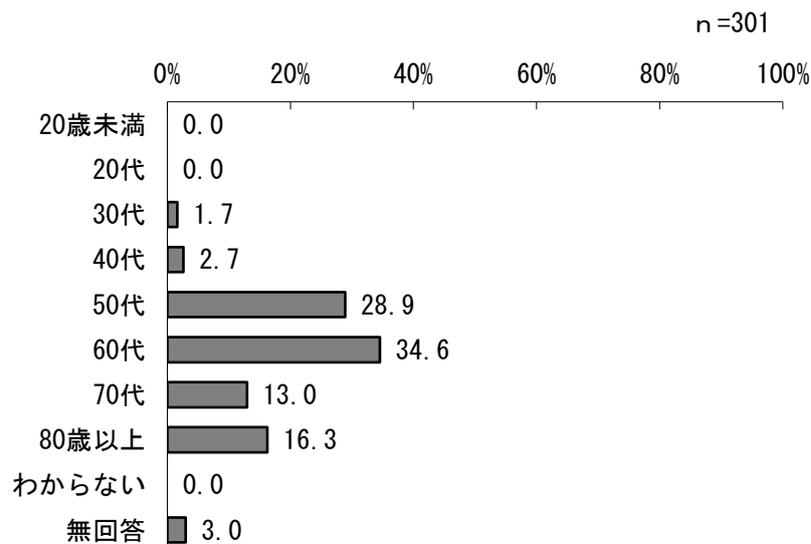
今後も高齢化の進行により介護を必要とする高齢者は増加することが見込まれることから、高齢者や介護する家族に対する、負担軽減や孤立を防ぐための支援の充実が求められます。

◆ニーズ調査結果では

○家族構成をお教えてください



○主な介護者の方の年齢について、ご回答ください



■今後の方向性

引き続き「地域高齢者見守り事業」の推進により介護者の孤立を防ぐとともに、経済的支援や介護する家族に対して自主的に支援活動を行う団体などへの支援を継続します。

また、必要に応じて地域密着型サービスなどの利用促進や生活支援サービスの充実を図ることにより、介護する家族の負担軽減に努めます。

■具体的な取組

- 地域高齢者見守り事業
- 高齢者情報提供事業
- 家族介護慰労事業
- 介護手当支給事業
- 市民ふれあいサービス事業（再掲）
- 認知症カフェ（認知症の方及びその家族等対象、町内会対象、医療・介護従事者対象）の開催（再掲）
- 認知症支援ボランティアぽっけとの連携（再掲）
- 認知症を抱える家族の会への支援（再掲）
- 紙オムツ利用券交付事業（再掲）

【施策 14】高齢者を地域で支えるしくみづくりの充実

■現状と課題

高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けるためには、介護保険サービスや高齢者福祉施策によるサービスの充実に加えて、地域で高齢者を見守り支える体制を整備することが重要です。

本市の高齢者を見守り支える体制については、「砂川市高齢者いきいき支え合い条例」により、65歳以上の高齢者に係る情報（氏名・住所・年齢・性別）及び本人から同意を得て収集している情報を地域包括支援センター、社会福祉協議会、民生委員、町内会等で共有し地域における高齢者の見守り体制の構築を図る「地域高齢者見守り事業」を展開しているほか、「砂川市高齢者支え合いネットワーク事業」では、市内で活動する事業者との連携による重層的な見守りを実施しています。さらに、社会福祉協議会では「小地域ネットワーク活動推進事業」のほか、地域での幅広いコーディネートを行うなど、多種多様な地域活動に対する支援が図られています。

また、要介護者等や障がい者など、特に避難支援を必要とする方を把握するため避難行動要支援者名簿を作成し、災害発生時などの支援体制の整備を図るとともに、感染症対策に当たっては、医療や福祉、介護事業所等に対して、各種ガイドラインに沿った感染予防、感染拡大防止の対策を促しています。

今後も支援を必要とする高齢者は増加することが見込まれることから、引き続き関係機関との連携により対象者の的確な把握に努めるとともに、地域で高齢者を見守り支える活動の推進を図ることが必要です。

除雪ボランティア事業の実施状況

	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
実施世帯件数（件）	25	20	0
協力人数（人）	180	200	0

ボランティア活動器材等貸出事業の実施状況

	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
貸出件数（件）	20	21	25

■今後の方向性

高齢者が必要な支援を受け、住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるよう、地域包括支援センターが主体となり、社会福祉協議会と連携を図るとともに、町内会・自治会、民生委員、介護事業所、ボランティア団体などの協力を得ながら、引き続き効果的・効率的な見守り活動を推進させるため、本人から同意を得ている情報の更新などを進めていきます。

また、「生活支援体制整備事業」の実施により配置される生活支援コーディネーターを中心として、地域ニーズの把握に努め、必要なサービスの検討・開発を進めるほか、見守りの担い手として若年層を含めた多くの参加を促すとともに、元気な高齢者が支援を必要とする高齢者を見守り支える側になることにより、生きがいつくりにつながるよう環境の整備に努めます。

さらには、社会福祉協議会の「小地域ネットワーク活動推進事業」との連携やボランティア団体などの協力により、支援を必要とする高齢者への見守りの輪を広げる働きかけの推進及びボランティアの育成や活動情報の提供などに努めます。

また、災害発生時などの迅速かつ確な対応を図るため、引き続き要介護3～5の認定を受けている方等の避難行動要支援者名簿の整備を進めるとともに、介護事業所等における感染症に係るマニュアル等の策定状況や必要な物資の備蓄・調達状況を定期的に確認し、感染症発生時も含め関係機関とも連携した取組を行うなど感染症対策の充実を図ります。

■具体的な取組

- 地域高齢者見守り事業（再掲）
- 高齢者情報提供事業（再掲）
- 高齢者支え合いネットワーク事業
- 民生委員による相談及び見守り活動
- 除雪ボランティア事業
- ボランティア活動器材等貸出事業
- 小地域ネットワーク活動推進事業
- 避難行動要支援者名簿の整備
- 感染症対策備蓄用品購入事業
- 救急医療情報キット設置の推進（再掲）
- 市民ふれあいサービス事業（再掲）
- 生活支援体制整備事業（再掲）

